

立憲主義と民主主義

関連キーワード: 立憲主義 民主主義 市民

研究内容

「法とは何か」といった法哲学的な関心を出発点として、修論、博論では、それぞれ、「憲法学における通約不能性の意義」、「憲法学におけるプリコミットメントの意義」をテーマとしました。

前者は、現代の英米法哲学で指摘されている価値や価値観の通約不能性(incommensurable)を前提にすると、憲法の意義とはいかなるものになるのかといったことについて、アメリカ憲法学を中心に研究したものです。後者では、民主的に決められた法律が憲法に違反するとして無効とされうるのはなぜかといった、民主主義と立憲主義の関係をとりあげました。

このように、基本的には、憲法の基礎理論を、アメリカ憲法学を比較対象として、研究しています。

他方で、特に近年は憲法に関わる重要判決・決定が、最高裁や下級審で数多く出されており、例えば、思想の自由、人工妊娠中絶や夫婦同氏制度などに関する判例などの研究も同時に行っています。

研究者プロフィール

- ・法学部法律学科 教授 佐々木くみ
- ・専門分野 法学（憲法）
- ・研究分野 憲法基礎理論
- ・所属学会 日本公法学会 全国憲法研究会 憲法理論研究会など
- ・主な経歴 東北大学法学部 博士（法学）
- ・著作 日評ベーシックシリーズ『憲法Ⅰ』『憲法Ⅱ』（共著）など

地域・産学官連携の可能性、事業化のイメージ他

- ・新たな法制度や既存の法制度が憲法に反していないか検討する必要がある場合、学校教育などで憲法について説明する必要がある場合などに、日本国憲法の内容について解説します。

研究者への連絡先

産学連携推進センター

Email srcenter@mail.tohoku-gakuin.ac.jp

電話 022-354-8122